

医療法人明精会 行動計画書

(策定日) 平成30年3月27日

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立させることができるようにするとともに、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得者を1名以上にする。

<対策>

- 平成30年 4月～ 子が生まれた男性職員から意見の聴取
- 平成30年10月～ 男性の育児休業取得に向けた対策の検討
- 平成31年 1月～ 会議等で管理職へ周知
- 平成31年 4月～ 育児休業取得を対象となる男性職員への働きかけ

目標2：計画期間内に週1回のノー残業デーを完全実施。

<対策>

- 平成30年 4月～ ノー残業デーの現状把握
- 平成30年 6月～ 管理職において問題点などの検討
- 平成31年 4月～ 完全実施にむけ職員へ周知

目標3：若年者等に対するトライアル雇用を通じた雇入れの推進。

<対策>

- 平成30年 4月～ トライアル雇用についての検討開始
- 平成30年10月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成31年 4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成31年 6月～ トライアル雇用の受け入れ開始